

令和元年12月3日

富士見市議会議長 篠田 剛 様

建設環境常任委員会  
委員長 深瀬 優子

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 令和元年10月10日（木）～11日（金）
- 2 視察地及び調査事項  
大阪府吹田市 「商工振興ビジョン2025について」  
神奈川県小田原市 「中心市街地活性化基本計画について」
- 3 出席委員  
委員長 深瀬 優子 副委員長 寺田 玲  
委員 吉原 孝好 委員 田中 栄志  
委員 村元 寛 委員 伊勢田 幸正  
委員 篠田 剛
- 4 随員職員 議会事務局主幹 大熊 経夫
- 5 同行職員 まちづくり推進部長 斉藤 寛  
産業振興課長 佐々木 直己

（調査結果報告は、別紙とする。）

(別紙)

## 5-1 大阪府吹田市「商工振興ビジョン2025について」

### <市の概要>

吹田市は、大阪府北部に位置し、市北部は北摂山系を背景として標高20mから116mのなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川のつくる標高10mほどの低地から形成され、万博記念公園やサッカーチーム・ガンバ大阪の本拠地としても有名である。

現在、健康医療のまちづくりに力を入れており、大阪で開催されたG20の際には各国の閣僚からの視察もあったという。民間事業者のアイデアや資金を活用してカフェを整備するプロジェクト「千里南公園パークカフェ整備事業」も注目を浴びている。今年のノーベル化学賞受賞の栄に輝いた吉野彰氏の出身地としても注目を集める。

昭和15年に合併を経て吹田市として市制施行。その後、合併を経て、来年の市制80年に合わせて、中核市への移行に向け、準備している。

人口は372,948人(令和元年9月末日現在)、面積は36.09km<sup>2</sup>、令和元年度一般会計予算の総額は約1,270億円である。

### (1) 調査事項の概要・経緯

吹田市は市内に1万1526(平成28年経済センサス・活動調査)の事業所があり、また年間の商品販売額は約1兆6千億円で、大阪市に次いで府内2位、全国でも35位である。

平成21年4月に産業振興条例を制定し、平成28年に「商工振興ビジョン2025」を策定し、来年、中間見直しに入る。

また6.5%の市内開業率で、大阪府内3位である。その背景としては、鉄道の駅が市内15駅あり、高速道路の吹田ジャンクションや大阪空港へのアクセスなど交通の便の良さがある。開業する業種は物流、卸売関係が多い。

本市にもある商業施設「ららぽーと」が平成27年に万博記念公園内の遊園地の跡地に開業している。

### (2) 具体的対応策・取組状況

#### ①産業振興条例の制定

平成21年に産業振興条例を制定した。これは平成7年ごろから地域の経済団体が条例制定に向けた運動を開始したことがきっかけとなっており、民間経済団体による「学習」と「要求運動」が継続して行われている。平成8年に条例制定

を記載した「吹田市商工振興ビジョン」を策定。平成18年の「吹田市新商工振興ビジョン」策定を経て、平成20年に商工業だけでなく農業・観光業などすべての産業を対象に検討する方針が示され、平成21年の条例制定となった。

#### ②産業振興条例に基づく施策等

条例制定後は、年4回の起業家交流会の開催（毎回50名前後参加）、実態調査の実施、地元企業等共同研究開発事業補助金（平成30年度は4件の利用）、中小企業ホームページ作成事業補助金（平成30年度は3件の利用）などの各種補助金の施策が条例に基づいて行われている。

また平成25年の特区条例制定、企業立地促進条例の制定による優遇税制や固定資産税の半額相当の補助などの取り組みも行われている。

#### ③商工振興ビジョン2025

「地域経済の循環及び活性化による都市活力の創造」を基本理念とし、限られた財源の中で、予算を効果的に配分し、商工振興施策を推進するため、平成28年に「商工振興ビジョン2025」を策定した。施策ごとに目標値を立て、創造支援や企業立地支援などを展開している。

推進体制としては、行政が中心となり、吹田商工会議所、すいた経営革新支援センター（S a B i C、商工会議所の専門セクションとして設置、センター長が常駐）、国・大阪府、大学、日本政策金融公庫などの金融機関と事業者との連携を重要視し行っている。

商工振興ビジョン2025の進捗管理と見直しに当たっては、懇談会の位置づけとして14名の委員からなる吹田市商工業振興対策協議会を設置し、プランの状況を報告する形で議論を行っている。現在、商工業実態調査を実施して市内の事業所を調査している。それらをもとに令和3年度以降の後期アクションプランの策定や実態に合わせた数値目標の見直しなどを予定している。

#### ④市内企業へのアプローチ

企業へのアプローチとしては、平成25年より国の雇用対策の補助金の活用をきっかけに、専任の非常勤職員を1名雇用し、市内の企業訪問を実施。その中で、月2回の各種セミナーの案内や企業間のマッチング、大学との連携の相談などを実施している。ほかにも業界団体の会合に伺ってのPRなど、市報やホームページだけでなく、地道な広報活動を展開している。

### （3） 効果・課題

市内の商店街で、店舗のオーナーの高齢化や事業の引継ぎを行えず、店舗が住

宅や倉庫として利用される状況があり、エリアとしての価値を高めるための創業支援策を行っている。

具体的には、空き店舗対策の補助金を商店街に対して実施し、改装・広告などに300万円を上限として、空き店舗のオーナーが商店街と契約する形式をとっている。利用実績は平成28年度に2件、平成29、30年度に各1件の実績があり、飲食店が多い。単に商店が埋まればいいという考えではなく、商店街の中に来てほしい業種なども考慮している。平成13年度から平成30年度までの利用実績は46件で、現在、19件の利用店舗が営業している。

なお平成22年度までは家賃補助（月額3万円、期間は2年間）も実施していたが、補助期間後に廃業となるケースが多いため廃止となった。

店舗そのものは個人のものであるため行政が踏み込むことには限界があり、行政から宅配や移動販売をお願いしたこともあるが、今後、市民が身近に生活用品を買える環境を維持することが課題とのことであった。

#### （４） まとめ

本市でも吹田市同様にホームページ開設への補助など効果を出している取り組みがある一方、起業家同士の交流会、市役所のスペースを利用したチャレンジャー事業、そして市の非常勤職員が行っている企業への戸別訪問による各種事業のPRやビジネスマッチングなど、本市では行っていない様々な取り組みを見ることができた。これらの施策が産業振興条例や商工振興ビジョン2025に基づいて体系的に行われており、ららぽーとが市内にあるという点が本市と共通する中で、その違い等も比較をすることができた。

本市の産業活性化に向けた施策を練るうえで大いに参考となった。

## 5-2 神奈川県小田原市 「中心市街地活性化基本計画について」

### <市の概要>

小田原市は、神奈川県のはぼ南西端に位置し、酒匂川の流れる足柄平野を中心に、東は大磯丘陵の南西端である曾我丘陵に、西は箱根に連なる火山の外輪山の跡である山地となっている。南は相模湾に面し、小漁港が点在している。

昭和15年12月20日に足柄下郡小田原町、足柄町、大窪村、早川村、酒匂村の一部が合併し、小田原市が発足した。平成12年11月1日に特例市に指定され、現在は施行時特例市に指定されている。

戦国時代に後北条氏の城下町として発展し、江戸時代には東海道屈指の宿場町として栄え、明治時代には政財界人や文化人の別荘や居住地として愛されてきた。上杉謙信や武田信玄からの侵攻にも耐えた小田原城は、難攻不落の城と言われ、全長9kmにも及ぶ城郭は戦国時代最大の規模を誇った。小田原提灯とかまぼこの特産地としても全国的に有名である。

人口は190,181人（令和元年9月1日現在）、面積は113.81km<sup>2</sup>、令和元年度一般会計予算の総額は約673億円である。

### (1) 調査事項の概要・経緯

小田原市では、中心市街地が低迷している状況にあった中、まちづくり会社、商工会議所、市、住民、民間事業者などを構成員とする中心市街地活性化協議会の意見を聞きながら、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を目的に、中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地を活性化させるための各種施策を推進してきた。

小田原市中心市街地活性化基本計画は、平成25年3月29日に内閣府から計画の認定を受けた。計画期間は、平成25年4月から平成30年3月までの5年間とした。

### (2) 具体的対応策・取組状況

#### ①基本方針

中心市街地活性化基本計画に基づき、市の将来像として「歴史都市として培われてきた地域資源や人々のなりわいを通じて、多くの人が行き交い、豊かな時間を味わうことができる賑わいのある中心市街地」を目指し、〈1〉訪れたい・歩きたい・歩きたいまちづくり、〈2〉住みたい・暮らしやすいまちづくり、〈3〉持続可能な地域経済の再構築、の3点を基本方針として定め、様々な事業を実施してきた。

## ②主な取組状況

平成26年11月	小田原地下街再生事業により、ハルネ小田原オープン
平成27年11月	お城通り地区再開発事業により、駐車場施設ゾーンがオープン
平成27年11月	旧ベルジュ新規建物建設事業により、商業施設トザンイーストがオープン
平成28年5月	小田原城天守閣展示リニューアル整備事業により、小田原城天守閣がリニューアルオープン
令和元年度	お城通り地区再開発事業の広域交流施設ゾーン（商業施設及び公共公益施設など）が完了予定
令和3年度	市民ホール整備事業が完了予定
平成23年度～	空き店舗活用事業を毎年実施。今後も実施予定

## ③空き店舗実態調査（市）

空き店舗を営業、非営業、駐車場、住宅、その他、の用途別に分けて、毎年その件数を調査している。

## ④中心市街地における優良建築物等の整備事業（地権者・民間事業者）

中心市街地における建替えの機運が高まっていることから、土地利用の共同化等に寄与する優良建築物等を整備する市独自の支援策を検討し、地権者や民間事業者を支援していく。

## ⑤歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティの形成（市）

- ・小田原「駅・城」で地域の集客力アップ
- ・板橋・南町地区の「祇園の文化」で交流空間拡大
- ・早川地区の「漁港・一夜城」まで広がる観光交流の促進で地域の稼ぐ力をアップ

## （3）効果・課題

中心市街地における居住人口については、市全体の人口に占める中心市街地人口の割合が上昇した。土地利用の共同化や高度化が検討された結果、新たな住戸の整備や街なかへの居住の動きが顕在化している。

また、中心市街地活性化の様々な取り組みの推進により、時季を問わず街を訪れる人数が増加している。特に、小田原駅周辺から小田原城址公園にかけてのエリアにおける賑わいが増大している。

今後は、中心市街地活性化の取り組みの中の大規模事業が完成する運びとなっているとともに、民間の各種取り組みも活発化してきている。

中心市街地の居住人口は、市全体の人口減少ほどではないものの減少傾向にあることから、今後注視していく必要があり、居住人口の増加に向けて、民間主導で実施が検討されている住戸整備や街なかへの居住促進に対する支援策や補助制度を整備することが課題となっているとのことであった。

また、お城通り地区再開発事業や市民ホール整備事業など外部からの集客や回遊の拠点となる施設整備の早期完了を目指し鋭意取り組むことや、清閑亭をはじめとする文化的、歴史的資源の既存ストックの利活用を一層進めるとともに、小田原城天守閣や小田原地下街ハルネ小田原などの既に整備が完了している施設との回遊促進を図っていくことが必要であるとの見解だった。

#### (4) まとめ

小田原市では、中心市街地活性化基本計画終了後においても、歴史都市として培われてきた地域資源や人々の生業を通じて多くの人が行き交い、豊かな時間を味わうことができる賑わいのある中心市街地を創っていくため、市総合計画と連動させながら、引き続き、継続して様々な事業に取り組んでいる。

富士見市においては、平成27年度から令和元年度までの5か年計画「富士見市第2次商業活性化ビジョン」に富士見市の将来像として「多様な主体が創る、元気な富士見市の商業」を掲げ、地域商業の振興を図るため様々な施策を展開する中、平成27年4月には大型商業施設ららぽーと富士見が開業し、商業集積力や商業の魅力が強化された。今後は、既存の個店や商店街も含めた新たな商業振興の方向性を検討する必要があると考える。

小田原市の中心市街地活性化に向けた取り組み事例や歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティ形成の取り組み状況など、参考にすることができ、本市における元気で賑わいのある商店・商店街の構築、商店街と市内大型商業施設との連携事業の促進、及び大型商業施設来店者の市内歴史的資源への回遊促進などが必要であることを改めて認識することができた。

また、富士見市第2次商業活性化ビジョンが本年度で終了することから、新たな計画を策定するに当たっては、賑わいづくりという観点から、小田原市の取り組み事例は大いに参考になると感じた。